

# I 秋田県農林水産業の概要



## 1 秋田県の概況

### 1 位置・地勢・地質

#### ◎北緯40度に位置、全国6番目の広さ

本県は、東京都のほぼ真北約450kmの日本海沿岸にあり、北京、マドリード、ニューヨークなどとほぼ同じ北緯40度付近に位置している。

経緯度計算によると南北181km、東西111kmに及び、総面積は11,638km<sup>2</sup>となっている。これは、東京都の約5.3倍に相当し、全国では6番目の広さである。

また、現在は13市9町3村に区画されており、県土の約7割を森林が占めている。

#### ◎主要3河川沿いに肥沃な耕地が展開

東の県境を縦走する奥羽山脈と、その西に平行して南北に延びる出羽山地との間には、県北に鷹巣、大館、花輪の各盆地、県南に横手盆地が形成されている。また、米代川、雄物川、子吉川などの河川に沿って肥沃な耕地が展開し、その下流に能代、秋田、本荘の海岸平野が開け、多くの都市を発展させている。

本県の地質は、青森、岩手の県境付近に分布する古生代の粘板岩類と太平山を中心とする中生代白亜紀の花崗岩類を基盤として、新第三紀層及び第四紀層などの地層が広く分布している。

また、土壌は褐色森林土が61万haと最も多く、次いで黒ボク土17万ha、グライ土13万haなどとなっている。

### 2 気候・気象

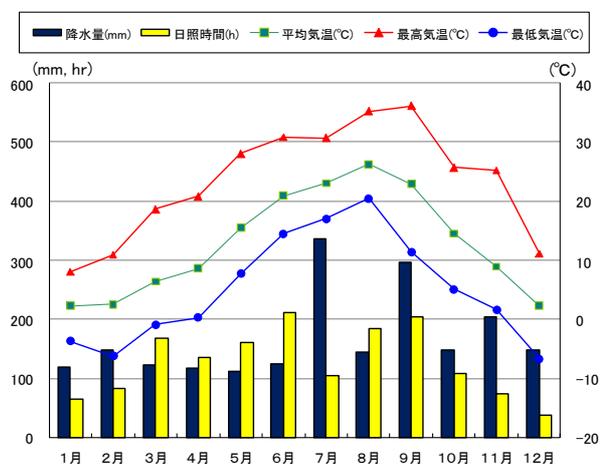
#### ◎寒暖の差が激しい日本海岸気候

本県の気候は典型的な日本海岸気候であり、寒暖の差が大きく、最高・最低気温の差は30℃を超える。

暖候期は主に南東の風が吹き、晴れの日が多く、7～9月には最高気温が30℃以上まで上昇する。降水量については、例年7月、11月に多くなる傾向があるが、令和2年度は7月、9月に多かった。

一方、寒候期の12月～3月前半は、強い北西の季節風が吹き、降雪と厳しい寒さに見舞われる。内陸部に入るほど降雪が多く、気温も沿岸部より低い。

〈図1-1〉令和2年の月別気象値(秋田)



資料:秋田地方気象台調べ

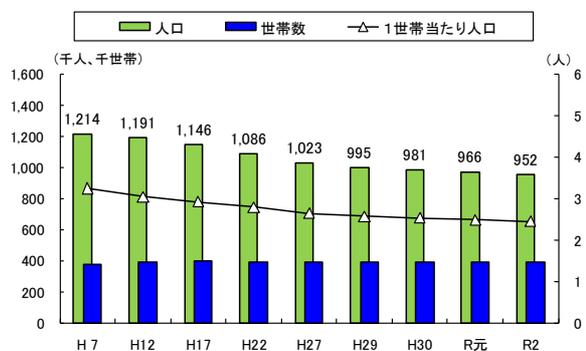
### 3 人口・就業構造

#### ◎県総人口は前年から1万人以上減の約95万人

令和2年10月1日現在の秋田県の総人口は952,005人で、前年に比べて13,922人（1.4%）減少し、平成18年以降15年連続で1万人以上の減少が続いている。（過去最大の総人口は昭和31年の1,349,936人）

世帯数は389,951世帯で、前年に比べて571世帯（0.15%）増加した。1世帯当たりの人口は2.44人で、前年より0.04人減少した。

〈図1-2〉県人口の動向



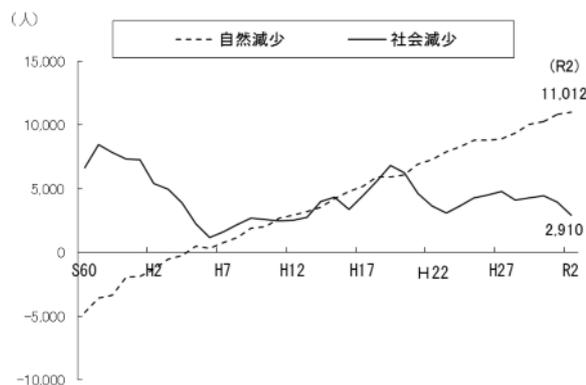
資料：総務省「国勢調査」、県年齢別人口流動調査

#### ◎出生者数は2年連続の5千人割れ

令和元年10月から2年9月までの自然動態は11,012人の減少となり、その内訳は出生者数が4,508人（前年より355人減少）、死亡者が15,520人（前年より183人減少）となっている。

また、同期間における社会動態は2,910人の減少となっており、その内訳は、県外からの転入者数が11,899人（前年より719人減少）、県外への転出者が14,809人（前年より1,726人減少）となっている。

〈図1-3〉自然動態、社会動態の動向

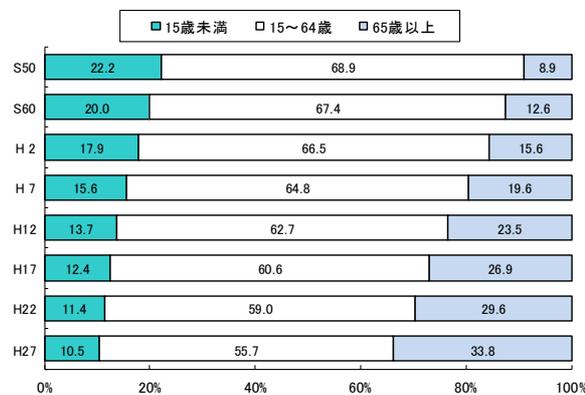


資料：県年齢別人口流動調査

#### ◎65歳以上の高齢者人口割合は年々増加し、33.8%を占める

平成27年の県総人口の年齢別構成を5年前と比較すると、15歳未満の年少人口は106,041人（構成比10.5%）で18,020人（14.5%）の減少、15～64歳の生産年齢人口は565,237人（55.7%）で74,396人（11.6%）の減少となった。一方、65歳以上の高齢者人口は343,301人（33.8%）で22,851人（7.1%）の増加となっており、少子高齢化が進行している。

〈図1-4〉年齢別人口構成の動向



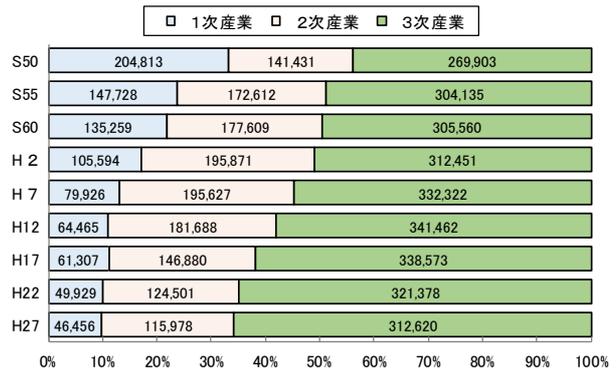
資料：総務省「国勢調査」

◎第1次産業就業者の割合が10%以下に低下

昭和50年の第1次産業の就業人口は204,813人（構成比33.2%）だったが、昭和55年には第2次産業を下回り、その後も一貫して減少を続け、平成27年には46,456人（同9.6%）となっている。

これに対し、第2次産業、第3次産業の割合は、平成27年にはそれぞれ115,978人（同24.0%）、312,620人（同64.7%）となっており、特に第3次産業の比率は一貫して増加している。

＜図1-5＞産業別就業人口の動向



資料：総務省「国勢調査」

4 県内経済・県民所得

◎名目成長率はマイナス1.3%

平成30年度の秋田県経済について、生産面からみると、第1次産業は、林業がやや減少したものの、農業と水産業が増加したため、前年度比2.4%のプラスとなった。第2次産業は、製造業が大幅に減少しており、前年度比7.1%のマイナスとなった。第3次産業は、宿泊・飲食サービス業などが減少したものの、専門・科学技術・業務支援サービス業、金融・保険業などが増加したため、前年度比0.3%のプラスとなった。

分配面では、雇用者報酬、財産所得は増加したものの、企業所得が大きく減少し、県民所得全体では1.7%のマイナスとなった。

支出面では、民間最終消費支出、政府最終消費支出は前年度と同水準、総資本形成は減少し、支出側全体では1.3%のマイナスとなった。

この結果、平成30年度の秋田県の経済成長率は、名目がマイナス1.3%、物価変動等を加味した実質もマイナス1.3%となった。

また、1人当たり県民所得は2,697千円となり、前年度から0.2%減少した。

＜表＞経済活動別県内総生産（名目）（単位：百万円、%）

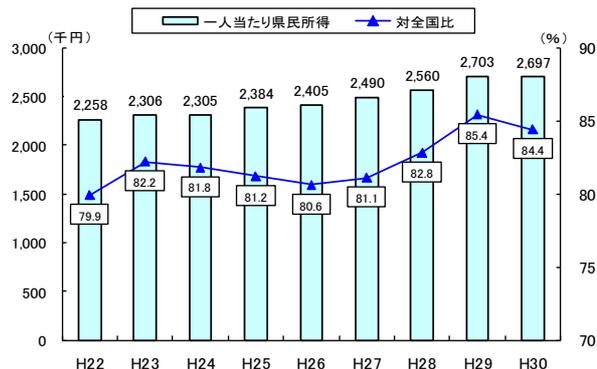
項目	実数		増加率	構成比
	H29	H30	H30/H29	H30
第1次産業	116,977	119,793	2.4	3.4
農業	102,971	105,955	2.9	3.0
林業	12,275	12,104	-1.4	0.3
水産業	1,731	1,734	0.2	0.0
第2次産業	869,838	808,267	-7.1	23.0
鉱業	9,260	8,695	-6.1	0.2
製造業	626,020	535,565	-14.4	15.2
建設業	234,558	264,007	12.6	7.5
第3次産業	2,601,862	2,608,708	0.3	74.1
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	161,788	159,494	-1.4	4.5
卸売・小売業	370,526	367,275	-0.9	10.4
運輸・郵便業	140,200	138,288	-1.4	3.9
宿泊・飲食サービス業	106,687	104,663	-1.9	3.0
情報通信業	86,695	87,978	1.5	2.5
金融・保険業	120,402	123,766	2.8	3.5
不動産業	447,346	449,465	0.5	12.8
専門・科学技術、業務支援サービス業	217,843	225,754	3.6	6.4
公務	219,674	218,400	-0.6	6.2
教育	171,627	169,411	-1.3	4.8
保健衛生・社会事業	389,590	395,051	1.4	11.2
その他のサービス	169,484	169,163	-0.2	4.8
小計	3,588,677	3,536,768	-1.4	100.5
輸入品に課される税・関税	19,157	20,259	5.8	0.6
(控除) 総資本形成に係る消費税	39,524	36,469	-7.7	1.0
計（県内総生産）	3,568,310	3,520,558	-1.3	100.0
県民所得	2,691,278	2,645,958	-1.7	—
1人当たりの県民所得	2,703	2,697	-0.2	—

資料：秋田県県民経済計算

◎県民所得はマイナス0.2%

平成30年度の県民所得は2兆6,460億円で、前年度に比べ453億円（1.7%）減少した。また、1人当たりの県民所得は前年度に比べ6千円減少し、2,697千円となった。

＜図1-6＞県民1人当たり県民所得の推移



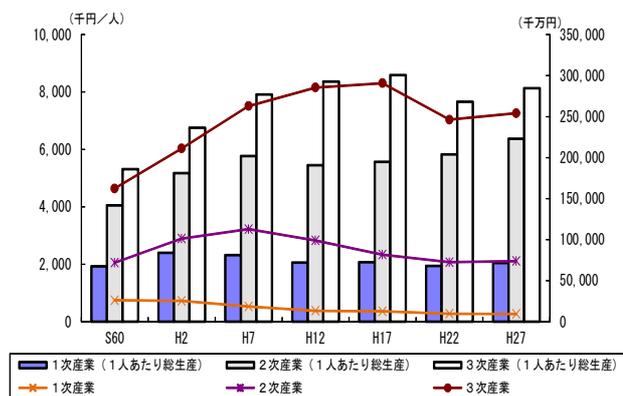
資料: 秋田県県民経済計算

◎第1次産業の1人当たり総生産は横ばい

昭和60年度から平成27年度までの産業別総生産の推移をみると、第2・3次産業の合計は約1.4倍に増加しているが、第1次産業については40%以下にまで減少している。

1人当たりの総生産は、第2・3次産業は概ね増加しているものの、第1次産業はほぼ横ばいとなっている。

＜図1-7＞総生産の推移(産業別、産業別1人当たり)



資料: 総務省「国勢調査」、秋田県県民経済計算

## 2 秋田県農林水産業の概況

### 1 農林水産業の立地条件

◎森林・耕地・水等の豊富な資源

本県の県土面積は約116万haで、その72%に当たる約84万haが森林である。また、森林蓄積は約1億9千万m<sup>3</sup>で、うち民有林が65%を占めている。

一方、県土面積の13%にあたる約15万haが耕地として利用されており、耕地面積は全国第6位となっている。特に、雄物川や米代川などの

主要河川流域の盆地や海岸平野には広大で肥沃な耕地が開け、土地利用型農業に恵まれた条件となっている。

農業用水は、大部分を河川やため池に依存しているが、河川流域では年間降水量が2,000mm前後であり、水量は全体的に豊富で安定している。

◎夏期の恵まれた気象条件

本県は、冬期間の積雪寒冷気候が農業振興を図る上で大きな制約条件となっているが、夏期は梅雨が短く、比較的冷涼な気候であることから、野菜、花きの高品質生産を図る上で好適な条件となっている。

また、水稻の生育期間中は、気温が十分確保されており、気温の日較差も大きく、日照率（可照時間に対する日照時間の割合）が40～50％程度（年間日照率は平年：35％）となるなど、太平洋側に比べて有利な条件下にある。

さらに、夏期の北東気流（やませ）の影響を受けることが少なく、冷害の危険性は比較的小さい。

◎8市町が260kmの海岸線を形成

本県の海岸線の延長は約260kmであり、これに沿って8つの市町がある。北端には八森、中央には男鹿、南端には仁賀保から象潟の3つの岩礁帯を有している。これに挟まれるかたちで、米代川、雄物川、子吉川の三大河川による平野が開け、河口部を中心に単調な砂浜海岸を形成している。

海況について見ると、春はリマン寒流の影響により、沖合から陸に向って冷たい水が顕著に張り出してくるが、夏は対馬暖流の影響が強いことから、比較的暖かい水が沖合に広く分布する。秋になると暖流の影響が小さくなり、冬には北西の季節風の影響を強く受けて高い波が起こり、しけの日が多くなる。

2 秋田県における農林水産業の位置づけ

◎各種指標に占める農林水産業の割合は横ばい

①平成30年度の県内総生産（名目）に占める

農林水産業の割合は3.4%

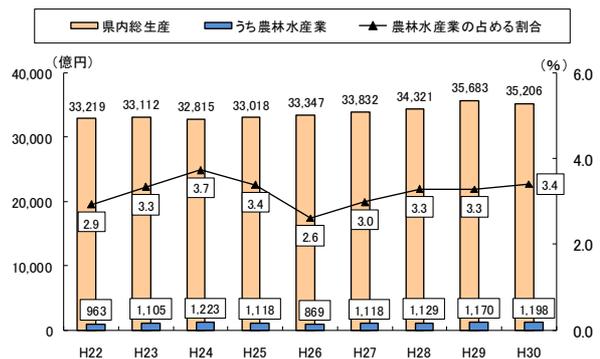
農林水産部門は、前年度に比べ林業が1.4%減少したものの、農業が2.9%、水産業が0.2%増加したため、全体では1,198億円で、2.4%の増加となった。県内総生産（名目）に占める農林水産業の割合は3.4%となった。

※県内総生産

＝出荷額・売上高－原材料・光熱費

＜図1-8＞各種指標に占める農林水産業の位置

①県内総生産

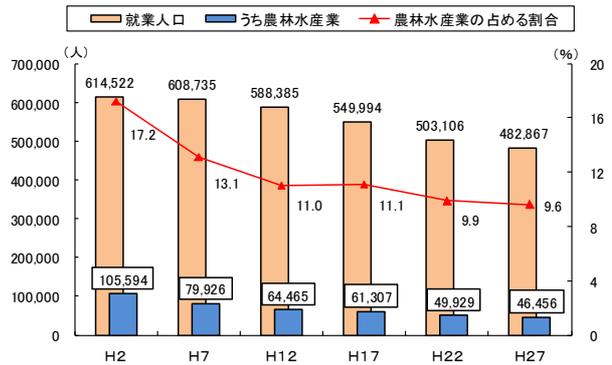


資料：秋田県県民経済計算

②総就業人口のうち、農林水産業就業人口は9.6%

農林水産部門の就業人口は、平成2年から平成27年にかけて、56%に当たる59,138人減少し、46,456人となった。これにより、総就業人口に占める割合は、25年間で7.6ポイント減少し、9.6%となった。

②就業人口

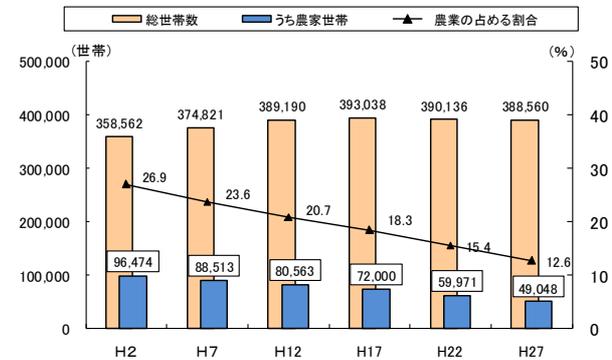


資料:総務省「国勢調査」

③全世帯に占める農家世帯の割合は12.6%

総世帯数は、平成2年から平成27年にかけて29,998世帯(8.4%)の増加となった。一方、農家世帯は47,426世帯(49.2%)減少し、全世帯に占める農家世帯の割合は14.3ポイント減の12.6%となった。

③世帯数

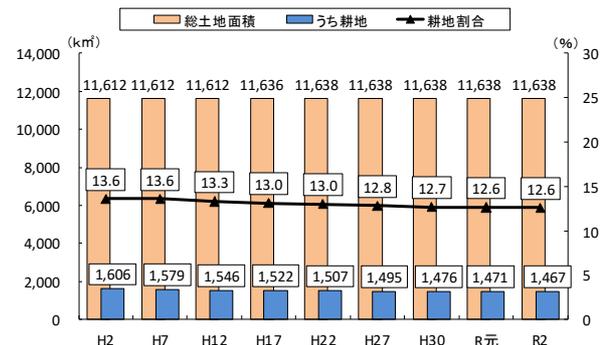


資料:総務省「国勢調査」、農林水産省「農林業センサス」

④県土面積に占める耕地面積は12.6%

令和2年の耕地面積は、宅地等への転用や荒廃農地になったこと等により、前年から400ha減の146,700haとなった。県土に占める耕地面積の割合は、12.6%となっている。

④土地面積



資料:農林水産省「耕地面積調査」

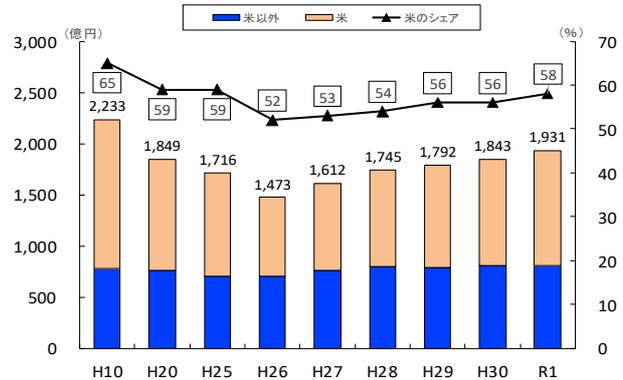
◎秋田県の農業産出額の推移

令和元年の農業産出額は1,931億円となり、平成10年と比較すると302億円（13.5%）減少しているものの、過去15年では最高額となっており、前年からの増加額、増加率はいずれも全国1位となった。

複合型生産構造への転換に向けた取組を進めてきた結果、園芸品目や畜産物の生産が拡大し、米以外の産出額が805億円となっており、過去20年間では、平成30年（807億円）に次いで2番目となった。

また、産出額に占める米の割合は、平成10年と比較すると、7ポイント減少し、58%となったものの、依然として米に依存した構造となっている。

＜図1-9＞秋田県の農業産出額の推移



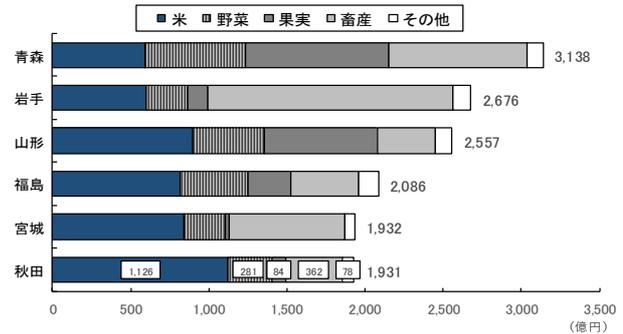
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

◎農業産出額の東北各県との比較

農業産出額の東北における順位は7年連続で6位となっているものの、農業産出額は着実に増加しており、5位（宮城県）との差は1億円と、前年の96億円に比べて大幅に縮小した。

気候風土に合った農業が展開されてきた結果、本県では米の比率が高くなっているが、徐々に米以外の産出額が増加してきている。

＜図1-10＞東北各県の農業産出額の内訳(R円)



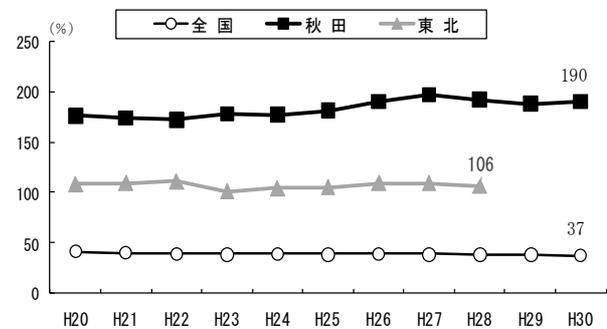
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

◎全国2位の食料自給率

平成30年度の食料自給率は、カロリーベースでは190%で全国2位、生産額ベースでは150%で全国11位となっている。

カロリーベースの食料自給率を品目別に見ると、米が802%、大豆が133%と突出しているが、米を除いた場合は21%と低い。

＜図1-11＞食料自給率の推移(カロリーベース)



注)H30は概算値。東北の数値はH29以降非公表。

資料：農林水産省「都道府県別食料自給率」

I 秋田県農林水産業の概要

◎主要統計一覧

区分		単位	実数			順位		シェア		
			秋田	東北	全国	東北	全国	東北	全国	
農家	基幹的農業従事者	人	33,720	249,588	1,362,914	5	18	13.5	2.5	
	農業経営体	経営体	27,902	187,774	1,037,231	5	14	14.9	2.7	
	主副業別	主業経営体	〃	5,980	44,540	230,844	5	17	13.4	2.6
		(主業経営体の割合)	%	21.4	23.7	22.3	3	18	-	-
		準主業経営体数	経営体	4,845	30,645	142,528	4	8	15.8	3.4
		副業経営体数	〃	17,077	112,589	663,859	4	13	15.2	2.6
経営組織	販売のあった経営体	経営体	28,084	182,181	978,109	3	11	15.4	2.9	
	単一経営	〃	24,062	148,383	798,685	3	10	16.2	3.0	
		(単一経営の割合)	%	85.7	81.4	81.7	1	12	-	-
	複合経営	経営体	4,022	33,798	179,424	5	18	11.9	2.2	
	(複合経営の割合)	%	14.3	18.6	18.3	6	36	-	-	
耕地	耕地面積	ha	146,700	827,100	4,372,000	3	6	17.7	3.4	
	水田面積	〃	128,700	595,800	2,379,000	1	3	21.6	5.4	
	水田率	%	87.6	72.0	54.4	1	6	-	-	
	経営耕地のある経営体数	経営体	28,610	190,711	1,058,634	4	13	15.0	2.7	
	経営耕地総面積	ha	114,453	617,887	3,232,698	1	3	18.5	3.5	
	1経営体あたり経営耕地面積	ha	4.0	3.2	3.1	1	2	-	-	
	耕地利用率	%	85.0	83.6	91.4	3	32	-	-	
作物生産	水稲作付面積	ha	87,600	381,500	1,462,000	1	3	23.0	6.0	
	水稲収穫量	トン	527,400	2,326,000	7,763,000	1	3	23.6	6.8	
	10a当たり収量	kg	602	586	531	3	4	-	-	
	野菜作付面積	ha	9,000	63,700	521,300	4	19	14.0	2.0	
	果樹作付面積	〃	2,620	47,500	226,700	5	29	5.5	1.2	

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」、「令和2年作物統計調査」

※野菜、果樹の作付面積については、平成29年から全国調査を実施していないため、平成28年が最新値。

### 3 農林水産業団体の概況

#### 1 農業団体

##### ◎農業協同組合の経営状況

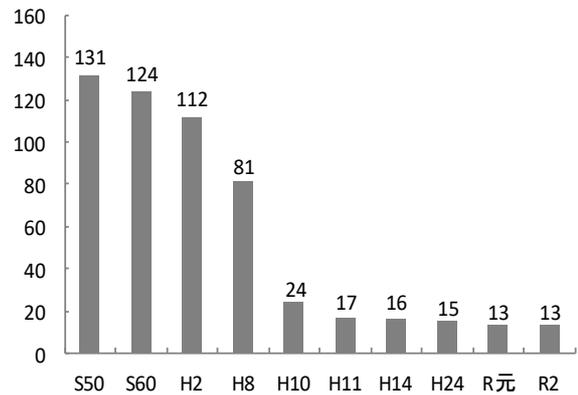
令和元年度の農業協同組合の経営状況は、低金利の影響により信用事業収益が減少したものの、販売事業量の増加や事業管理費の圧縮努力等により、県内全JAで黒字決算となり、当期剰余金の合計金額は30億1,800万円となった。

なお、農業協同組合法で定める各種基準については、令和元年度末時点で、県内の全てのJAが満たしている。

組合員の減少等、経営環境が厳しくなる中で、スケールメリットを発揮して安定した経営基盤を確立することが重要との判断から、平成30年11月の第30回秋田県JA大会において「県1JA構想」が決議され、令和元年7月にJAグループ秋田組織再編協議会が設立された。

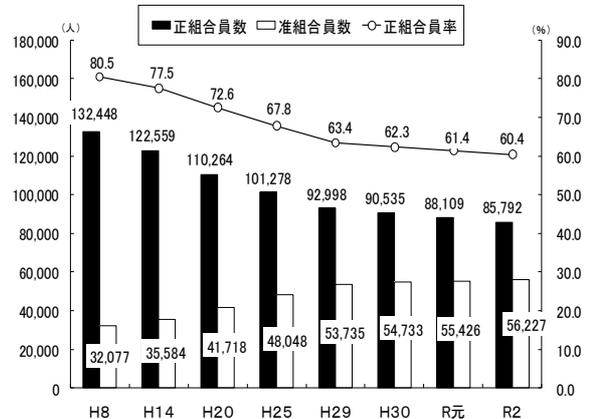
これまでに協議会から離脱したJAもあるものの、令和6年4月の「県1JA」の実現に向けて協議が進められている。

＜図1-12＞農業協同組合数の推移



資料：県農業経済課調べ

＜図1-13＞農業協同組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

◎**県農業共済組合の状況**

①**県農業共済組合で約1兆1,790億円の共済金額**

本県の農業共済組合は、令和2年6月1日に1組合となり、農業共済事業の種類は、農作物共済（水稲、麦）、家畜共済（乳牛、肉牛、馬、種豚、肉豚）、果樹共済（りんご、ぶどう、なし、おうとう）、畑作物共済（大豆、ホップ）、園芸施設共済（ガラス室、プラスチックハウス等）、任意共済（建物、農機具、保管中農産物）の6事業となっている。

総共済金額は、1兆1,790億円（令和2年度）であり、任意共済が全体の94%程度を占めている。任意共済を除いては農作物共済（水稲）の占める割合が最も高く、任意共済を除く共済金額の約66%を占めている。

近年は、過去に例を見ない大規模災害が全国各地で発生しており、農作物等に甚大な被害をもたらしている。

このような中、農業保険制度は、農家経営の安定、農業生産力の発展に資する恒久的な農業災害対策として、その役割はますます重要となっている。

平成31年1月から始まった農業経営収入保険制度は、令和3年3月末時点の加入実績が1,830経営体と国から示された目標を上回ったものの、加入要件である青色申告実施者数の25.8%にとどまっており、引き続き加入推進を図る必要がある。

◎**土地改良区は統合整備により74に減少**

本県の土地改良区数は、令和3年3月31日現在で74となっており、統合整備により、昭和45年の400土地改良区から大幅に減少している。しかしながら、300ha未満の小規模土地改良区がまだ全体の20%を占めていることから、関係市町村及び秋田県土地改良事業団体連合会と連携しながら、組織運営基盤の充実・強化を図る統合整備を積極的に推進している。

②**令和2年度農業共済金の支払実績**

令和2年度の共済金支払実績額は882,572千円（前年比228.5%）で、園芸施設、家畜、水稲の支払額が1億円を超えた。

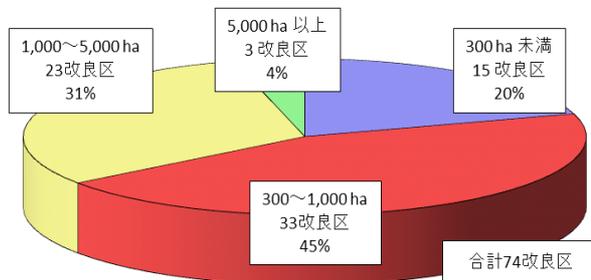
特に園芸施設では、12月からの記録的な大雪による雪害事故が、1,985棟（令和2年度末時点）で、そのうち約95%が県南に集中した。また、全損事故は全体の約54%に及んだ。

家畜では、乳用牛や肉用牛において新生子異常や消化器病等が増加したほか、水稲では、全県で倒伏が発生したことにより、支払額が増加した。

＜表＞**支払実績の内訳**

水稲	149,696千円
麦	598千円
家畜	234,564千円
果樹	29,868千円
大豆	10,953千円
ホップ	1,050千円
園芸施設	455,843千円
計	882,572千円

＜図1-14＞**土地改良区数の状況**



資料：県農地整備課調べ

## 2 林業団体

### ◎森林組合の木材取扱量は横ばい

地域林業の中核的担い手として重要な役割を果たす森林組合は、広域合併が進み、令和3年4月1日現在で12組合となっている。

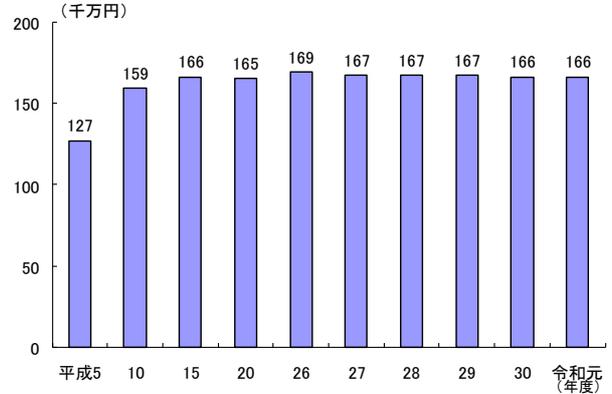
組合員所有森林面積は、令和元年においては22万haであり、民有林の50%を占めている。

払込済出資金額は、組合員数が減少傾向にあるものの、近年は横ばいで推移している。

森林組合の森林造成事業は長年減少傾向にあったが、近年、県が再造林を推進したことにより、令和元年度は増加に転じ、新植事業405ha、保育事業5,358haの合計5,763haとなった。

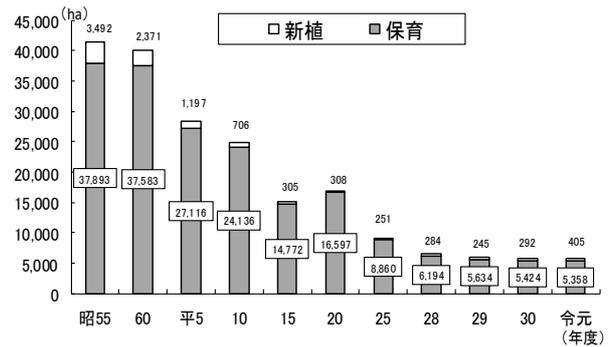
令和元年度の森林組合の木材取扱量と取扱高は、販売事業が329千 $m^3$ 、30億3千万円、林産事業が289千 $m^3$ 、23億6千万円となっており、両事業とも堅調に推移している。

＜図1-15＞ 森林組合払込済出資金の推移



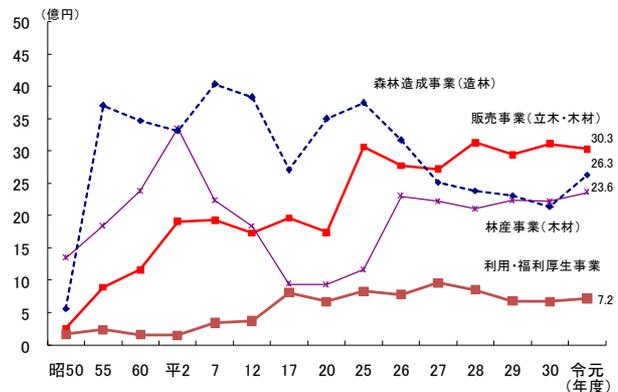
資料：県林業木材産業課調べ

＜図1-16＞ 森林組合の森林造成事業



資料：県林業木材産業課調べ

＜図1-17＞ 森林組合の部門別取扱高の推移



資料：県林業木材産業課調べ

### 3 水産団体

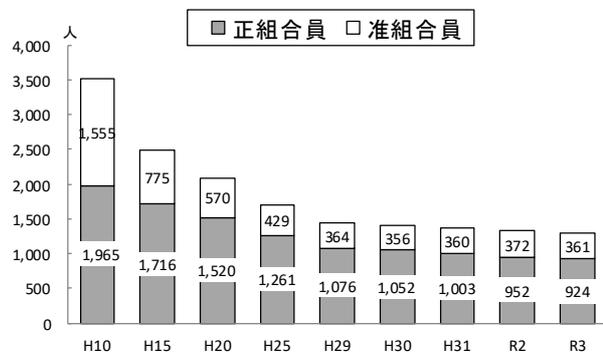
#### ◎海面漁協の組合員数は減少傾向

県内の海面漁業協同組合数は、昭和37年には38漁協あったが、昭和48年までに合併により12漁協となった。

その後、平成14年4月1日には、全国に先駆け1県1漁協体制を構築するため、12漁協のうち9漁協が合併して秋田県漁業協同組合が誕生し、同年10月1日に秋田県漁業協同組合連合会を包括継承した。現在の漁協数は、合併に加わらなかった能代市浅内、三種町八竜、八峰町峰浜の3漁協を合わせて合計4漁協となっている。

令和3年4月1日現在で、組合員数は、正組合員924人、准組合員361人の計1,285人であり、年々減少している。

<図1-18>海面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

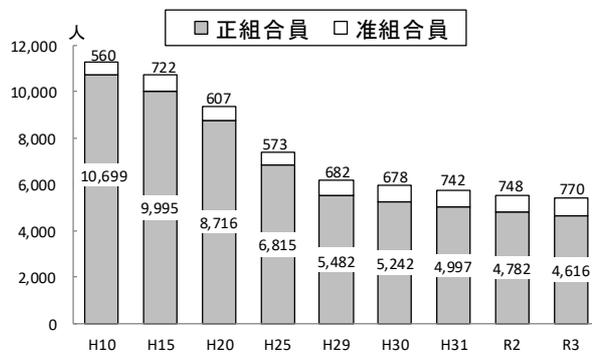
#### ◎内水面漁協の組合員数は減少傾向

令和3年4月1日現在、県内には23の内水面漁業協同組合がある。このうち、十和田湖増殖漁協では農林水産大臣免許による共同漁業権漁業が、八郎湖増殖漁協では知事許可漁業が営まれている。この2漁協を除く21の河川漁協では、共同漁業権の管理、資源の増殖及び採捕を行っている。

また、河川漁協を会員とする秋田県内水面漁業協同組合連合会（現会員数20）は、内水面漁業の振興や環境保全に関する事業など、内水面漁業の健全利用に向けた取組を行っている。

現在の組合員数は正組合員4,616人、准組合員770人の計5,386人で、海面漁協と同様に、年々減少している。

<図1-19>内水面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ